

【意見】

土・日曜日、祝日の窓口が無いと聞きました。市役所に有れば浸透しそうに思います。スマホ…パソコンで出来る人ばかりでは無いと思います。選挙は土日でも対応して居るのでマイナンバーも3ヶ月とか期間決めたりすれば浸透するのでは有りませんか。

また、年配者の対応が中途半端に思います。各市民への支援の一体化をスムーズにする為とか、市も考えて頂けると有り難いですね。

各企業訪問での対応での登録アドバイスとかも有ると良いのではないかと思います。

女性60代：市内在住

【回答】

現在、土・日曜日、祝日等の窓口は、年度末・年度初めの休日窓口と、毎週月曜日の午後7時までが延長窓口になりますが、期間を決めた土・日曜日の窓口については、業務効果を精査して検討してまいりたいと考えております。

ご年配の方に限らず健康保険証や公金受取口座の登録など、市民課で一体的な業務に努めておりますが、マイナンバーカードの申請方法が郵送、スマートフォン・パソコン、まちなかの証明用写真機からの申請など多岐で煩雑であり、山間部等の地域性から利便性、必要性が実感しにくいことが普及の進まない一因ととらえております。

市では、今年4月にマイナンバーカードオンライン申請専用端末「マイナアシスト2」を導入し、保育園、小中学校、企業、集会所、コミュニティセンターなどへ積極的に働きかけ、写真撮影や申請が簡単にできる出張支援に力を入れております。3名以上ならどなたでも、老人クラブ・趣味のグループや家族、企業など、ご希望の場所に出張して申請をサポートしております。

各企業については、群馬県とも連携して登録アドバイスと企業訪問による出張サポートを実施しておりますが、登録アドバイスも含めた対応にも引き続き留意したいと考えております。今後も本庁でのサポートと同じ専用端末を増設して、コミュニティセンターや支所等での出張支援を行うほか、休日に大手商業施設などにも出張し、市民の方により浸透するよう更なる推進と周知に努めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

市民部市民課管理戸籍係